

別紙1

随意契約をすることができる場合
に該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当することの説明
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 調達する財産、役務等の特殊性</p> <p>岐阜県警察ヘリコプターテレビシステムは、ヘリコプターに装備するカメラ及び映像伝送装置により、航空機からの映像を警察本部等へライブ中継するシステムである。</p> <p>山岳遭難救助活動、災害対策、警衛警護、事件・事故の初動警察活動、各種捜査活動等あらゆる活動における情報収集、活動指揮に有効なシステムであり、警察活動にとって欠くことのできないものである。</p> <p>また、山間部における映像は、無線中継所から広域イーサネットを利用して警察本部、警察航空隊へ映像が伝送されている。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができない理由</p> <p>システム作動の前提となる回線の品質、性能及び山岳地帯に開設されている2箇所を受信局までの通信回線サービスが安定供給可能な電気通信事業者は、NTT西日本株式会社以外にはない。</p>